

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度 契約基本システム運用保守業務
発注課	システム管理課
選定事業者	株式会社つうけんアドバンスシステムズ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、現在稼働している総合行政共通基盤システム（以下「本システム」という。）の運用保守を行う業務である。</p> <p>本業務の履行にあたっては、本システムの仕様のみならず、その基盤上で稼働している文書管理・財務会計など各業務システムとの関連性や、本市イントラネットで提供される職員認証基盤及び情報資産を安全に取り扱うためのセキュリティ設定を熟知していることが要件となる。</p> <p>当該事業者は、本システムの開発を担い、各業務システムとの連携など本市が必要とする機能を熟知しているとともに、稼働当初より運用保守業務を継続して受託している。</p> <p>また、仮に他事業者が同要件を満たすためにはセキュリティ設定等の情報開示が必要となるが、複数の事業者にこれを開示することは、セキュリティリスクへの直結が懸念され、セキュリティ保全の観点から不適切と判断される。</p> <p>したがって、当該事業者以外にこれを履行できる事業者はいない。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和8年2月12日